

タイトル	第2回くらしのセミナー 「かしこい消費者になるために ～ウソつき表示と競争のはなし～」 受講者募集
実施日時	令和元年10月9日(水) 10:00～11:30
場所	市民文化センター2階大会議室 〒410-0832 沼津市御幸町15-1 Tel:055-932-6111
担当	企画部生活安心課消費生活センター 直通 055-934-4841 内線 2269

## 1 内容

消費生活センターでは、暮らしに役立つ知識を身につけていただくことを目的に「くらしのセミナー」を開催しており、本年度の第2回目となる講座の受講者を募集します。

## 2 影響・効果

消費者の適正な商品選択を確保するためには、商品・サービスの品質や内容が消費者に適切に広告・表示されることが重要であり、公正取引委員会の仕事や独占禁止法、景品表示法は私たちの生活に密接に関わっています。

市場経済の仕組みや消費者の商品選択、事業者間の競争について学ぶことは、「自ら考える消費者」の育成の上で重要であると考え、今回のセミナーでは、公正取引委員会事務総局 中部事務所から講師を迎え、受講者が「消費者の商品選択」「事業者間の競争」について考える良いきっかけとなるような内容になっています。

## 3 申込方法等

- ① 申込 令和元年9月9日(月)8時30分から10月1日(火)17時15分まで  
消費生活センターへ電話または市HPの電子申請で
- ② 定員 90人(先着順)

## 4 特徴

沼津市消費生活センターでは、「自ら考える消費者」の育成のために、「くらしのセミナー」を開催しています。昨年度は4回開催しており、「セカンドライフの生活設計」「省エネ・節電」「塩」「生命保険」をテーマとして取り上げました。

今年度の第1回は、「終活」をテーマに6月27日(木)に実施しました。



\* 写真は令和元年度第1回くらしのセミナーの様子です。